令和８年度 第３回審議会の振り返り

― 令和８年度 第３回 飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録概要

開催日時	令和８年９月７日（月） 19：00～20：55
開催会場	飯田市役所 C棟 ３階 C311～C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤 正幸、三浦 弥生、會川 百樹、原 雅彦、玉置 洋一、飯島 政樹、 （敬称略） 松岡 香代子、佐々木 俊昭、島岡 秀樹、村山 雅也、久保田 和樹 （オンライン）井出 隆安 オブザーバー：北澤 正光（飯田市教育長職務代理）
配布資料	１ 次第 ２ 委員名簿 ３ 事務局名簿 ４ 配席図 ５ 令和８年度第２回審議会の振り返り ６ 遠山郷学園における小学校の再編について ７ これまでの審議会の振り返り ８ これまでの審議会の会議録 ９ 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申) 10 二次答申及び二次方針の策定に関するスケジュール 11 (鑑文)飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(素案) 12 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(素案)

事務連絡

・事務局から、会議成立確認及び会議録・委員名の公開について確認

１ 開会

・条例第７条第１項に基づき、後藤会長が議長となり開会

２ 熊谷教育長あいさつ

・皆様こんばんは。本日も雨が降りましたが、国内の大雨の危険を知らせるニュースが頻繁に報道されるため、土砂災害特別警報が特別なことではなくなってきているような、不思議な感覚になっております。過日のネパールの氷河が溶けて起こったとされる土砂災害の映像を見ますと、温暖化の恐ろしさを本当に痛感しており、当地域においても災害への備えを進めていかなくてはならないと改めて思ったところです。
・さて、本審議会は前回から２カ月経過し、その間に小委員会の皆様方に、二次答申(素案)を丁寧にご検討いただきました。ご多用の中、本当にありがとうございました。
・また、本日午後に飯田学園構想の小中一貫教育を推進する学園長会議を開催しまして、井出委員やオブザーバーの北澤教育長職務代理にもご出席いただきましたが、今回は学園長だけではなく、各学園でお世話になっている学園地域コーディネーターの皆様方にもご出席をいただきました。今回は、山本保育園の園長さんと主任保育士さんから、「やってみたいが生まれる保育～夏祭りから始まった、こどもの主体的な学び～」をテーマに、保育園の取組をご紹介いただきました。発表内容は、こどもたちがやってみたいという気持ちが生まれる材料や場所、時間を用意するということや、こどもたちが試す、考えるという過程を学びとして捉えるという実践に基づいたお話をお聞きしました。その考え方は、現在、飯田学園構想で進めている「みらい創造科」と繋がる取組であるということを改めて感じたところです。小中学校では小中一貫教育に取り組み、保育園では「飯田型自然保育」に取り組んでおり、まさに幼保小中の一貫した学びであると実感したところです。
・さらに、小中学校からの発表として、ある学園から事例発表がありました。「みらい創造科」が今年度から始まったばかりですが、中学校において、生徒同士だけで「みらい創造科」のことについて話し合い、語り合って、教員が見守るだけで、生徒がやりたいことが徐々に明確になっていったという発表内容でした。すべての学園で、すべての児童生徒がそのように進められるというわけではないと思いますが、夢中になって取り組む姿が紹介され、そのような姿や事例が今後ますます増えていくことを期待したいと思います。

・現在、学校のあり方検討については、二次答申及び二次方針に向けたご審議をいただいているわけですが、何のために学校のあり方検討をしているかと考えていくと、やはり小中学校で取り組む飯田学園構想を柱として、児童生徒の学びの実績を積み重ねていくことがとても大事であると思っています。そのことによって、こどもたちが通いたい学園、あるいは保護者や地域の皆さんが通わせたい学園に繋がっていくよう、進めていきたいと考えています。その土台となるのが、現在ご審議いただいている二次答申・二次方針ということになるかと思います。
・本日のご審議の中においても、ぜひ、こどもたちの学びが充実するための教育環境づくりについて、忌憚のないご意見をいただき、細かなことも含めて、お気づきの点、多くのご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3　後藤会長あいさつ
・続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。前回審議会から２カ月が経過しました。この間、前回お認めいただいた小委員会で二次答申をどのような形式、また、どのような内容、構成にしていくことが良いのかを研究、検討を重ねてきました。申し上げるまでもありませんが、二次答申は、前回審議会において、論点４「学校施設の形態と位置に関する考え方」について審議し、すべての論点の協議が終了したことから、これまで本審議会が確認してきたこと、共有してきたこと、決めてきたことを、いわば最終答申となりますが、二次答申に取りまとめるものだと考えております。
・今回の審議会もそうですが、事務局が審議会の度に毎回協議されたことを整理していただき、詳細な発言記録を積み重ねていただいていることに、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。
・本日は、小委員会の委員長という立場で、二次答申(素案)について、説明、提案をさせていただきたいと考えております。二次答申(素案)をよりよい案、そして、成案としていくために、ご協議をどうぞよろしくお願いいたします。

4　報告事項
(1) 令和８年度第２回審議会の振り返り
・事務局から資料№.４「令和８年度 第２回審議会の振り返り」に基づき報告

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について
・事務局から資料№.５「遠山郷学園における小学校の再編について」に基づき報告

5　協議事項
(1) 二次答申に向けて
ア　これまでの審議の振り返り
・資料№.６－１「これまでの審議の振り返り」及び資料№.６－２「これまでの審議の会議録」に基づき、これまでの審議経過を説明
・審議会経過等に関しては、質疑なく、委員全員で確認

イ　今後の進め方
・事務局から資料№.７「二次答申及び二次方針の策定に関する今後のスケジュール」に基づき説明
(原委員)
〇諮問事項１「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」とあるが、「小・中」と表記することに、特段の意味を持たせているか。
(事務局 上沼教育政策課長)
〇点を入れるのと入れないのとで意味合いは変わらない。
〇諮問事項は表記のまま使用していきますが、諮問事項以外については、今後は「小中学校」の方を使っていきたい。

○質疑は以上言がありませんので、二次答申及び二次方針の策定に関する今後の進め方については、事務局から説明があったスケジュールをもとに進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。
・質疑以上、委員全員で確認

(2) 二次答申(素案)について
ア　一次答申との相違点について
・後藤会長から、一次答申と二次答申の相違点を説明
・ご発言はなく、一次答申と二次答申の相違点については、確認した。

イ　鑑文について
・小委員会を代表して後藤委員長から、鑑文の位置付け及び内容について説明
(玉置委員)
・一次答申のように付帯意見を付け加える余地はあるのか。
(後藤委員長)
・答申本文に付帯意見が付いている部分がある。それも含めて、改めて鑑文に付帯意見などを付けるかどうかについては、これから協議する。
・上記以外に発言はなく、付帯意見をとの審議が成されれば対応することとする。

ウ　二次答申(素案)について
・小委員会を代表して、後藤委員長から、資料№９－２「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)－素案－」について、小委員会での検討経過を含めて説明

全体の構成について
(會川委員)
・答申においては、あくまでも検討対象は飯田東学園という考え方になるのか。飯田西学園と一緒に検討を行うというようなことは、全く検討はなかったのか。
・橋南まちづくり委員会が特に顕著だが、テナントはあっても、住んでいる人がいない状況で、今後のさまざまな検討を飯田東学園だけでやっていくことに不安や心配がある。
・橋北地区や東野地区はまだまだ心配はないが、検討組織の主体はまちづくり委員会とあるので、学校のあり方を検討する組織の体制をどのように考えていけば良いのかという疑問がある。
(後藤会長・委員長)
・飯田西学園については対象となるという協議はしてきていない。
・今後、学園地域での検討の中では話題に挙がる可能性はあるかと思うが、これまで審議会での審議からは、基本的には載せないということになる。
(井出委員)
・これまでの審議をしっかり踏まえて構成されていて、わかりやすい。

「２ 審議経過」について
(原委員)
・資料７ページの中段辺りの二つの意見について、インデントが揃っていないので修正を。
(玉置委員)
・２ページの表１の「審議内容」の中身を見る審議事項と報告事項があるので表現の工夫を。
・３ページの表２の５つの視点について、視点３の「保護者や地域の課題意識の高い学園」について、課題意識が高い学園というと、少し角が立つような感じがするので、表現に工夫はできないか。
(後藤会長・委員長)
・表１については、表現を工夫する。
・表２については、小委員会でまた検討する。

「３ 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」について
・発言なし

「４ 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」について
（飯島委員）
・学園内の小学校において、既に複式学級が存在していることについては、事実として仕方ないこと。複式学級になる、ならないという表現をしていくことがいいのかどうか。
（後藤会長・委員長）
・この章では、検討を開始するポイントについて提言するとしている。
・審議会で議論をしてくる中で、複式学級の良さも課題も出し合い、それから児童生徒の学びの面や学校運営、人的配置の面から検討し、グループワークのまとめなどから、複式学級になる可能性がある状態の学園は、検討を開始するポイントとしてはどうかという統一見解だったと認識している。
・違う表現にした方がいいということか。
（飯島委員）
・複式学級が一番わかりやすいし、恐らく、はっきりしたラインとして理解しやすいとは思うが、複式学級にならざるを得ない学校や地域、飯田市以外の地域も含めた小規模な学校のことを考えた時に、そうなりたくてなっているわけではないという状況もある。少しモヤモヤするところがある。
（後藤会長・委員長）
・ご意見としてお聞きして、小委員会で協議するが、これまでの審議会で委員みんなで合意したこととして、学びの面と施設面において、こういった状態になったら、検討を開始するポイントになると明確にしたところであることは確認しておく。

「５ 学園地域における協議・検討期間」について
（原委員）
・13 ページの２～３行目「長寿命化改修に係る施設整備の期間」と 14 ページの２行目「再編に係る期間」、15 ページの一つ目の意見の「長い期間が掛かること」で、同じ「かかる」だが、漢字の使い分けを確認したい。
（事務局）
・13、14 ページの「係る」は、「～に関する」という意味、15 ページの「掛かる」は、「時間が必要」という意味で「掛かる」の漢字を使っている。

「６ 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」について
（後藤会長・委員長）
・小委員会でも見落としていたが、18、19 ページの審議において出された主な意見の、文末がすべて「です・ます調」になっているので、表記は統一する。

「７ 検討対象学園の検討時期及び順番」について
（島岡委員）
・竜東学園には、龍江小学校も含まれていて、特に龍江４区に住む児童生徒が対象となるが、その場合の働きかけはどのようになっていくのか。
・３ページに戻り、学園地域の注釈について、竜峡学園の中に龍江地区が入っているが、龍江地区は竜東学園にも入っているので表現に工夫を。
（後藤会長・委員長）
・小委員会において、学園地域の定義をどうするかについて検討した経過もある。改めて小委員会で検討する。

「８ 今後の審議について」について
（玉置委員）
・令和 13 年度末時点の取組状況の報告を求めるとあるが、期間が非常に長いと感じる。

・遠山郷学園の現状からすると、５年後には、地元の児童が０人になる可能性がある。
・できれば3年で中間報告をすることが必要ではないか。
・一次方針は、「令和６年度を起点として、10 年後の令和 15 年度までを見通して」とあり、一次方針と二次方針では期間の区切り方が違うが、どのようなイメージを持っているのか。

（事務局）

・二次答申においては、10 カ年程度を想定した取組期間となっていますので、取組期間の 10 年を待つのではなく、その間に中間報告が必要であろうという考え方で、その 10 年の中間の５年を意識した。
・一次方針と二次方針の期間のずれについては、発出のタイミングが違うために生じているもので、まとめのタイミングとしては整理をする必要がある。

（後藤会長・委員長）

・審議会として提言を行う立場であり、小委員会で再度検討する。

(會川委員）

・10 ページの主な意見の中に、飯田西学園に関する発言が採り上げられていて、検討対象学園には、施設の老朽化により、飯田東学園の３校が該当することになっているという状況を考えると、市の財政面も踏まえて、非常に難しい問題が出てくることが予測される。
・丘の上を一つとして考えてもらえもらわないと難しい。丘の上の５つの地区それぞれや飯田東学園、飯田西学園と分けるのではなく、丘の上を一つで検討していくべきであることを答申に入れていただけるとありがたい。

（後藤会長・委員長）

・これまで協議してきていないことを入れることは難しい。
・主な意見については、その時に発言された委員さんの言葉を少し要約して記載している。
・これまでの審議においては、学園単位で検討を進めることを確認してきており、それに基づく答申とする。

（會川委員）

・例えば、飯田東学園で検討していくとした場合に、橋南地区は追手町小学校、橋北地区には浜井場小学校、東野地区には飯田東中学校があって、各地区に小学校があるわけではないため、単なる小学校の再編という話ではないという特殊な事情がある。
・各地区で話し合っていても進まないと思うし、みんなで考えないと学園全体ということを考えていけない。その時に、丘の上は飯田西学園も関係するため、一緒に考えていく必要があると考えている。

（後藤会長・委員長）

・学校のあり方検討は学園を枠組みとして考えるということ、その際に、まちづくり委員会が主体となって話し合いを行うということも確認をしてきたことであると認識している。

(會川委員）

・ところが、まちづくり委員会が２つ、３つ集まるとなかなか話がうまく進まないということもある。なので、学園地域のまちづくり委員会同士で会議を行うということを一言入れておいていただかないと、話が何も進まないということ

（事務局）

・事務局が議論に入るところではないが、ご心配の部分については、最初の論点で出していただいているので、それについて議論をしてきて、二次答申につながっていくのではないかと捉えている。
・詳しくは資料８ページにあるとおり、学校のあり方検討の枠組みは「学園」で行うこと、また、協議・検討は学園地域で進め、その主体はまちづくり委員会等となっておりますが、それぞれの地区ごと議論を行うのではなく、学園に関係する地区のまちづくり委員会が主体となって、みんなで検討する組織をつくっていきましょうということを記載している。

（會川委員）

・そこは理解しています。ところが、飯田東学園と飯田西学園は通学区域の関係で学校を選択できる区域があるため、両方の学園で地区が重なっているところがあります。そのため、細かく分かれて話し合うのではなく、最初から５地区で一緒に話し合ったらどうかということを答申に入れていただきたい。

（後藤会長・委員長）
・対話型の組織を組成するという部分に、今のご発言の趣旨は含まれていると考えられます。
・要するに、飯田東学園のことですが、関係する地区が話し合えるように、まちづくり委員会が主体となって検討組織をつくれるかどうかということもまた、課題になるということ。
・ご意見としてお聞きするが、まちづくり委員会等が主体となって、新しい組織を作るということでご理解いただきたい。
（井出委員）
・丘の上の問題についてですが、関わる地域の方々の切実な想いを代弁されているのだろうと思う。これまでの審議の流れからすると、丘の上５地区でまとめて協議体をつくるということを答申に書き込むことは難しいと思うが、ご発言の趣旨や方向性については、その意図することを何らかの形で汲み上げていくことも、どこかでしなくてはいけないのではないかとも思う。
・つまり、これまでの経過としては、学園の枠組みを超えた内容を答申に書き込むことはできないが、今後、新しい学校づくりを進めていく上で、あるいは飯田市の丘の上の地域をどう活性化していくかということを考えていく際に、一つの論点として、心に留めておく必要があるのではないかと思う。あくまで感想として。
・最後の章でご意見がありましたが、これだけ急激に変化していく中で、その変化に対応するために学校のあり方を考えていこうとした時に、５年、10 年待っていたら、最初に考えていたこととは違った状況になっているかもしれないという内容。これまでの経過の中で５年、10 年と区切りをしていますが、必要に応じて中間報告を求めるということで、ある程度の幅を持たせておくと、その時々の変化に応じた適切、迅速な対応ができるのではないか。
・取組状況の報告を求めるのは審議会、報告を行うのは教育委員会となる。つまり、報告する側と報告を受け取る側が存在することになりますが、報告する側の教育委員会はなくなりませんが、受け取る側の審議会は、条例設置しているので、設置の期間が決められているとしたら、期間が過ぎると報告を受ける主体にはなり得ません。審議会の設置については、事務局で検討が必要。
・以上のような細かな点について、こだわるというよりは、一つの形をどのように作っていくかという意味で、小委員会等で必要があれば、文言の整理をしていただきたい。

６　連絡事項
・事務局から今後のスケジュール等について連絡

７　閉会挨拶　三浦副会長
・本日は、二次答申(素案)についてご審議いただきました。
・この後は小委員会において、二次答申(案)を作成していきます。
・本日も様々な宿題をいただいたと思っております。これまでも根幹としては「こどもまんなか」ということで、こどもたちが夢中になって取り組める教育環境を整えることを念頭に置いてまいりました。
・また、先ほどの會川委員からありましたとおり、地域の今後の方向性としての思いもあるというようなご意見もいただいております。地域の思いもまた大切に考えながら、二次答申(案)について、小委員会でしっかりと作成してまいりたいと思っております。
・次回審議会では、しっかりしたものを二次答申(案)として提示したいと思いますので、委員の皆様、どうぞご出席をよろしくお願いいたします。
・それでは、以上をもちまして、令和８年度第３回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。